

令和 6 年度

北但行政事務組合 決算審査意見書

一般会計決算
基 金 運 用 状 況

北但行政事務組合 監査委員

令和7年9月22日

北但行政事務組合
管理者 門間雄司様

北但行政事務組合
監査委員 羽尻知充
監査委員 芦田竹彦

令和6年度北但行政事務組合一般会計決算
及び基金運用状況の審査意見について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和6年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び決算附属書類並びに令和6年度基金運用状況について審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 総括	1
2 決算の状況	3
3 財政の状況	4
4 財産の状況	7
5 基金の運用状況	7
6 審査の所見	8

[参考資料]

歳入歳出決算前年度比較表	10
--------------------	----

※ 各表中、一部の表は資料の都合により千円単位で表示しており、合計と内訳の計、差引及び前年度比較が一致しない場合がある。

令和6年度北但行政事務組合一般会計決算 及び基金運用状況の審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和6年度 北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- 2 決算附属書類
令和6年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書
- 3 基金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

令和7年6月23日から9月19日まで

第3 審査の方法

- 1 令和6年度の一般会計歳入歳出決算書及び決算附属書類について、会計管理者及び組合当局から必要な書類の提出を求め、事項別に説明を聴取するとともに、定期監査及び行政監査並びに例月現金出納検査の結果を参考にしつつ、審査の過程に応じ適宜関係諸帳簿と照合し、計数審査を行ったほか予算執行状況等を審査した。
- 2 令和6年度の基金について、関係諸帳簿と照合し、計数及び運用状況を審査した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令及び議会の議決に則ったものであり、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められた。また、予算の執行状況についても、おおむね適正であると認められた。

なお、要望事項等については「6 審査の所見」に述べているので、今後対応等を求める。また、軽易な注意事項等については、その都度口頭で改善指導したので記述を省略した。

以下、審査の結果は次のとおりである。

1 総括

北但ごみ処理施設の維持管理及び広域ごみ・汚泥の処理に関する事務を共同して行うことを主要な事業として取り組んでいる。

設計、建設、維持管理・運営を一括して民間事業者が担う公設民営（D B O）方式により事業を実施する「北但ごみ処理施設整備・運営事業」については、総合評価一般入札方式により、タクマグループが選定され、契約を締結した。平成28年8月から施設運営事業者としてタクマグループの設立したS P C（特別目的会社）「ほくたんハイトラスト株式会社」が運営・管理業務を行っている。

- (1) 市町別のごみの受入状況は、豊岡市25,779.35 t（前年度対比95.05%）、香美町5,756.20 t（前年度対比97.69%）、新温泉町4,717.81 t（前年度対比95.68%）、全体で36,253.36 t（前年度対比95.54%）となっている。

- (2) 排ガスの自主保証値を遵守しながら安全に施設稼働を行い、計画外休止については、水銀濃度、ばいじん濃度又は硫黄酸化物濃度が自主保証値を超える恐れがあつたため、若しくはごみクレーンの不具合により計20回の焼却停止を行つたが、マニュアルに基づき適正に対応し、その内容について関係者に報告を行つてゐる。
- (3) 施設の管理業務並びに事業推進については、運営協定に基づき、地元等との協議及び報告を行つてゐる。
具体的には、施設運営委員会を1回開催し、ごみの受入状況、環境保全状況、管理施設における監視活動、地域振興計画の進捗状況などについて報告を行つてゐる。
また、毎月の月例報告として、ごみの受入状況、環境監視の状況などの報告を行つており、引き続き、事業運営への理解を得るよう努めている。
- (4) 施設には、資源循環と環境保全について考える体験の場を備えていることから、施設見学者を積極的に受け入れている。受入人数は、小学校をはじめ各種市民団体等で30団体・799人、一般見学者で18人となっている。
さらに、豊かな自然環境が存在する立地を生かし、自然との共存・共生を学ぶ機会として、ふれあい体験イベントを8回開催し、計265人の参加者があった。
- (5) 施設を環境保全の先駆的施設と位置付けていることから、里山保全活動に取り組んでいる。常緑樹と落葉樹が混在する本来の山林の姿を維持し、希少植物を含む多種多様な植生を有する豊かな山林を復活、維持するために、鹿の侵入を防ぐ防護柵の管理、苗木の移植、竹林間伐などを行つてゐる。
- (6) 令和5年の台風7号により崩壊し、応急復旧工事を実施した進入道路斜面の本復旧工事を実施している。また、同台風により崩壊した山の恵みビオトープ内にある取水設備護岸の復旧工事を実施している。
さらに、調整池機能を確保するため、洪水調整池内に繁茂した葦などを除去する浚渫工事を実施している。
- (7) 主な自主財源は、ごみ処理手数料149,442,700円、資源化物売扱収入64,753,655円、電力売扱収入203,471,422円である。
資源化物売扱の品目は、破碎鉄、破碎アルミ、スチールカン及びアルミカン圧縮成型品、紙製容器包装、雑金属類、ペットボトル等であり、上半期及び下半期で契約を行い、実績に基づき歳入している。予算に対する収入率は110.0%となっている。
電力売扱は、再生可能エネルギー電気の売電実績であり、株式会社タクマエナジーと契約を行い、実績に基づき歳入している。前年度と比較すると売電量が355,241kWh減少したことに加え、売電単価も下落したことにより、売電収入が32,810,049円減額となっている

2 決算の状況

(1) 決算の概要

(単位:円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支額
令和6年度	796,099,000	757,922,957	38,176,043	0	38,176,043
令和5年度	812,446,790	755,462,383	56,984,407	1,260,000	55,724,407
比較	△16,347,790	2,460,574	△18,808,364	△1,260,000	△17,548,364

歳入総額796,099,000円、歳出総額757,922,957円、歳入歳出差引額は38,176,043円の黒字決算となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は16,347,790円の減額、歳出総額は2,460,574円の増額、歳入歳出差引額(差引形式収支額)は18,808,364円の減額、実質収支額は17,548,364円の減額となっている。

(2) 歳 入

(単位:千円、%)

款別	令和6年度			令和5年度 決算額	対前年比
	予算現額	決算額	収入率		
分担金及び負担金	319,813	319,813	100.0	299,426	106.8
使用料及び手数料	150,499	149,540	99.4	158,641	94.3
財産収入	253,638	269,195	106.1	299,389	89.9
繰越金	56,984	56,985	100.0	48,224	118.2
諸収入	37	566	1,530.6	6,766	8.4
計	780,971	796,099	101.9	812,446	98.0

当年度の歳入は、予算現額780,971千円、決算額796,099千円で、予算現額に対する収入率は101.9%となっている。決算額を前年度と比べると2.0ポイント減少している。

なお、不納欠損額及び収入未済額は0円である。

(3) 歳 出

(単位:千円、%)

目別	令和6年度			令和5年度 決算額	対前年比
	予算現額	決算額	支出率		
議会費	1,314	1,013	77.1	1,319	76.8
総務費	53,547	51,405	96.0	50,735	101.3
衛生費	725,110	705,505	97.3	703,408	100.3
予備費	1,000	0	0.0	0	—
計	780,971	757,923	97.0	755,462	100.3

当年度の歳出は、予算現額780,971千円、決算額757,923千円で、予算現額に対する支出率は97.0%となっている。決算額を前年度と比べると0.3ポイント増加している。予算現額から決算額及び翌年度繰越額を差引いた不用額は23,048千円である。

なお、予備費は当初予算額1,000千円であり、予備費充当の必要がなかったため、同額が不用額となっている。

(4) 決算額等の推移

直近5か年間の決算額等の推移は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳 入	決 算 額	796,099	812,446	850,833	741,341	716,416
	前 年 対 比	98.0	95.5	114.8	103.5	95.4
歳 出	決 算 額	757,923	755,462	802,609	712,859	700,236
	前 年 対 比	100.3	94.1	112.6	101.8	97.8
差 引 収 支 額		38,176	56,984	48,224	28,482	16,180
(うち繰越明許費繰越額)		0	1,260	0	0	0
実 質 収 支 額		38,176	55,724	48,224	28,482	16,180
単 年 度 収 支 額		△17,548	7,500	19,742	12,302	△18,362
一般廃棄物 処理施設基金	積 立 額	19,866	23,331	21,069	19,101	19,202
	繰 入 額	0	0	0	0	0
実 質 单 年 度 収 支 額		2,318	30,831	40,811	31,403	840

※ 一般廃棄物処理施設基金は、実質黒字要素として位置付けている。

3 財政の状況

歳入総額796,099千円の内訳は、分担金及び負担金〔関係市町負担金〕319,813千円（構成比40.1%）、使用料及び手数料149,540千円（構成比18.8%）、財産収入269,195千円（構成比33.8%）、繰越金56,985千円（構成比7.2%）、諸収入566千円（構成比0.1%）である。

歳入では、ごみ処理手数料の対象となる直接搬入量が減少したため、手数料は減収となっている。電力売払収入は、売電量の減少に加え、市場単価に連動している非バイオマス分の売電単価の下落が影響したため、減収となっている。また、資源化物売払収入は、ほとんどの品目で搬出量自体が減少したため、減収となっている。

歳出総額757,923千円の内訳は、議会費1,013千円（構成比0.1%）、総務費51,405千円（構成比6.8%）、衛生費705,505千円（構成比93.1%）である。衛生費〔(項)清掃費(目)施設運営管理費〕の主な支出は、施設運営委託業務499,815千円、ばいじん処理委託業務28,212千円、最終処分場負担金88,602千円である。

歳出では、令和5年の台風7号接近に伴う豪雨により発生した進入道路斜面の崩壊箇所の本復旧工事等を実施したため、工事費が増加しているが、全体としては、おおむね見込みどおりの執行となっている。

なお、施設運営委託業務は、令和18年度までの債務負担行為を設定し、ほくたんハイトラスト株式会社に委託している。（管理運営業務の全体契約額8,842,050千円）

(1) 性質別歳出の状況

性質別歳出の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	令和6年度		令和5年度 決算額	対前年度増減
	決算額			
経常的 経 費	人 件 費	21, 897, 147	17, 232, 726	4, 664, 421
	物 件 費	553, 394, 183	553, 636, 640	△242, 457
	維持補修費	85, 250	3, 116, 668	△3, 031, 418
	補助費等	138, 143, 890	132, 812, 652	5, 331, 238
	公 債 費	0	0	0
	小 計	713, 520, 470	706, 798, 686	6, 721, 784
臨時的 経 費	物 件 費	2, 257, 420	9, 615, 100	△7, 357, 680
	普通建設事業費	22, 279, 100	15, 717, 100	6, 562, 000
	積 立 金	19, 865, 967	23, 331, 497	△3, 465, 530
	小 計	44, 402, 487	48, 663, 697	△4, 261, 210
合 計		757, 922, 957	755, 762, 383	2, 160, 574

(2) 関係市町負担金の内訳

関係市町負担金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	処理(運営)費分	処理施設整備費分	地域振興費分	負担額合計
豊岡市	199, 068, 198	16, 389, 894	0	215, 458, 092
香美町	51, 557, 233	4, 372, 663	0	55, 929, 896
新温泉町	44, 589, 569	3, 835, 443	0	48, 425, 012
合 計	295, 215, 000	24, 598, 000	0	319, 813, 000

※1 処理(運営)費分の負担割は、均等割(10%)、ごみ量割(90%)である。

※2 処理施設整備分の負担割は、均等割(15%)、人口割(85%)である。

※3 地域振興費分の負担割は、均等割(15%)、人口割(85%)である。

(3) ごみ処理手数料の内訳

ごみ処理手数料の関係市町の内訳は、次のとおりである。

ア ごみ受入量

(単位：台、t)

区分	燃 や す ご み	燃 や さ ないごみ	粗 大 ご み	ビン・ カ ン	ペ ッ ツ ボ ト ル	そ の 他	計
豊岡市	38, 692	5, 552	6, 346	854	344	1, 593	53, 381
	21, 458. 60	917. 62	857. 78	447. 66	86. 52	2, 011. 17	25, 779. 35
香美町	9, 832	1, 109	1, 311	322	149	1, 278	14, 001
	3, 754. 88	161. 98	198. 14	127. 31	28. 36	1, 485. 53	5, 756. 20
新温泉町	3, 988	399	851	15	0	427	5, 680
	3, 641. 24	117. 71	169. 76	0. 32	0. 00	788. 78	4, 717. 81
合 計	52, 512	7, 060	8, 508	1, 191	493	3, 298	73, 062
	28, 854. 72	1, 197. 31	1, 225. 68	575. 29	114. 88	4, 285. 48	36, 253. 36

※1 市町別の上段は台数、下段は重量である。

※2 新温泉町のビン・カン及びペットボトルは、一般の方が施設に直接持ち込みされたものである。

※3 重量は、搬入時の計量データによるものである。

イ ごみ処理手数料

市 町	区 分	台数 (台)	重量 (t)	料金(円)	料金割合 (%)
豊 岡 市	許可	7, 040	7, 641. 22	76, 412, 200	51. 13
	一般	28, 709	2, 024. 09	20, 240, 900	13. 54
	一般事業系	6, 811	1, 892. 01	18, 920, 100	12. 66
	県・官公庁	50	11. 05	110, 500	0. 07
	計	42, 610	11, 568. 37	115, 683, 700	77. 41
香 美 町	許可	442	352. 98	3, 529, 800	2. 36
	一般	6, 718	552. 93	5, 529, 300	3. 70
	一般事業系	2, 187	695. 62	6, 956, 200	4. 65
	県・官公庁	25	5. 09	50, 900	0. 03
	計	9, 372	1, 606. 62	16, 066, 200	10. 75
新温泉町	許可	880	961. 44	9, 614, 400	6. 43
	一般	2, 227	222. 70	2, 227, 000	1. 49
	一般事業系	772	582. 87	5, 828, 700	3. 91
	県・官公庁	19	2. 27	22, 700	0. 02
	計	3, 898	1, 769. 28	17, 692, 800	11. 84
総 計		55, 880	14, 944. 27	149, 442, 700	100. 00

※ 関係市町（直営、汚泥、災害ごみ等）及び収集運搬委託業者については、ごみ処理手数料は徴収しない。

※ 許可とは、一般廃棄物収集運搬許可業者、一般とは、一般家庭や登録事業者（手数料後納業者）ではない事業者、一般事業系とは、登録事業者（手数料後納業者）のこと。

(4) 実質収支の状況

実質収支に関する調書を、歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。当年度における実質収支は、38, 176千円の黒字となっている。

(単位：千円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	796, 099
歳 出 総 額	757, 923
歳入歳出差引額	38, 176
翌年度へ繰越すべき財源	—
実 質 収 支	38, 176

4 財産の状況

財産に関する調査及び財産台帳により審査した。その概要は、次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位 : m²)

区分		土地(地積)	建物(延べ面積)	参考
		現在高	現在高	
行政 財 産	その他の行政機関	廃棄物処理施設	22,350.00	15,807.25 クリーンパーク北但
	公共用財産	山林	282,485.58	森林里山ゾーン、進入路
	その他の施設		881.81	40.57 管理施設
	合計		305,717.39	15,904.52

(2) 物品〔車両及び100万円以上の物品〕

(単位 : 台)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
その他特殊車両 (油圧式バックホウ)	1	0	1
その他機械 (竹粉製造機)	1	0	1
合計	2	0	2

5 基金の運用状況

(1) 審査の結果

審査の対象とした一般廃棄物処理施設基金は、北但行政事務組合が設置した一般廃棄物処理施設の撤去に必要な財源を確保するため設置された基金である。その計数は正確であり、設置目的に則して適正に運用されていると認められた。

(2) 基金の運用状況

基金の決算年度末現在高は163,076千円で、前年度より19,866千円増加している。これは、電力売扱収入の一部と基金の運用から生じた収益を積み立てたものである。

また、当年度の基金の運用益金は750千円で、(款)財産収入(項)財産運用収入(目)利息及び配当金に収入されている。

<基金の運用状況(令和7年3月31日現在)>

(単位 : 千円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	備考
一般廃棄物処理施設基金	143,210	19,866	163,076	現金、債券
合計	143,210	19,866	163,076	

※ 基金については、定期預金及び普通預金並びに債券で運用している。

6 審査の所見

事務処理等に係る要望事項については、次のとおりである。

〔要望事項〕

(1) 一般廃棄物処理施設基金について

基金については、将来の施設取壊しへの財源の一部として、クリーンパーク北但において発電する再生可能エネルギー電気の売電収入の概ね1割を積み立てることとしている。

施設取壊しのための財源手立てが限られている中で、有効な手段の一つであり、関係市町の健全な財政運営に資するため、計画的な基金の積立てを継続されたい。

(2) 自主財源確保のための取り組みについて

主な自主財源である再生可能エネルギー電気の売電収入は、売電量の減少に加え、売扱単価が下落したことから前年度に比べて減収となっている。また、資源化物売扱収入も、ほとんどの品目で搬出量自体が減少したため、減収となっている。

今後の状況によっては、これらの減収が続くことも想定されることから、歳入確保の取り組みを着実に推進し、関係市町の負担軽減に努められたい。

(3) 関係市町負担金について

事業の運営に必要な経費を積算し、処理（運営）負担金は、均等割及びごみ量割で決定され、関係市町負担金は適宜精算措置が行われている。

今後の事業運営において、引き続きコスト縮減の努力を行うとともに「最少の経費で最大の効果を」という地方自治の原則を十分認識し、限られた資金を有効に活用するよう一層留意されたい。

広域ごみ・汚泥処理の質の高いサービスを継続して実現されることを期待している。

(4) 北但地域の循環型社会形成に向けて

ごみ処理は住民の生活を守る不可欠で大切な仕事であり、今後とも「ほくたんハイトラスト株式会社」との連携・協力のもと、北但地域の循環型社会形成に向けて安全・安心な施設運営に取り組まれたい。

施設管理のリスクを把握するため、監督・モニタリングを継続して実施し、経費節減の可能性の協議も続けていただきたい。

当該施設が環境学習や地域交流の拠点施設として地域に貢献され、さらに成長するよう望むものである。

(5) 炉の計画外休止等の発生防止について

令和6年度は、水銀濃度等の自主保証値の超過及びごみクレーンの不具合による炉の計画外休止が計20回発生しており、例年より発生頻度が非常に多くなっている。

水銀濃度等の自主保証値の超過については、持ち込まれたごみの中に水銀含有物等が混入していたことが原因と考えられるため、各市町と連携し、これらを含むごみの分別について住民及び業者への周知徹底を強化されたい。加えて、全国的にリチウムイオン電池の破裂事故が多発していることから、この分別についての周知徹底も併せてお願いしたい。

また、ごみクレーンの不具合については、定期的な機器点検の実施により劣化箇所等の把握に努め、早期の修繕等により不具合発生の未然防止に努められたい。

(6) 隨意契約について

随意契約は一般競争入札、指名競争入札等を前提とする契約方法の特例であることを十分認識し、その契約の締結手続きには、公平性、経済性及び透明性の確保に十分な注意を払い、個別の契約内容に応じて総合的、観客的、且つ慎重に行われるよう求められているところである。

安易に随意契約を選択することがないよう、特に1者見積の随意契約とした場合は、その理由、妥当性に問題等はないか、最大限の注意を払われたい。

(7) 支払遅延の防止について

政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定によると、対価の支払時期は適法な支払請求を受けた日から30日以内（工事代金は40日以内）となっている。

支払遅延は、相手方に不利益を与え、信頼関係を損なう要因となることが考えられ、場合によっては遅延利息も発生することから、迅速な支払事務処理に努め、期限内の支払いを遵守するよう、注意を払われたい。

[参考資料]

歳入歳出決算前年度比較表

歳 入

(単位:千円、%)

	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比 較 増 減	令和6年度		
				不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金及び負担金	319,813	299,426	20,387	0	0	100.0
負 担 金	319,813	299,426	20,387	0	0	100.0
使用料及び手数料	149,540	158,641	△ 9,101	0	0	99.4
使 用 料	97	59	38	0	0	167.2
手 数 料	149,443	158,582	△ 9,139	0	0	99.3
財産収入	269,195	299,389	△ 30,194	0	0	106.1
財産運用収入	750	465	285	0	0	161.3
財産売払収入	268,445	298,924	△ 30,479	0	0	106.0
繰 越 金	56,985	48,224	8,761	0	0	100.0
繰 越 金	56,985	48,224	8,761	0	0	100.0
諸 収 入	566	6,766	△ 6,200	0	0	1,530.6
組合預金利子	177	5	172	0	0	17,700.0
雑 入	389	6,761	△ 6,372	0	0	1,080.6
合 計	796,099	812,446	△ 16,347	0	0	101.9

※ 収入率は、予算額に対するもの

歳 出

(単位:千円、%)

	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比 較 増 減	令和6年度		
				支出率	翌年度 繰越額	不用額
議 会 費	1,013	1,319	△ 306	77.1	0	301
議 会 費	1,013	1,319	△ 306	77.1	0	301
総 務 費	51,405	50,735	670	96.0	0	2,142
総務管理費	51,405	50,735	670	96.0	0	2,142
衛 生 費	705,505	703,408	2,097	97.3	1,260	18,345
清 掃 費	705,505	703,408	2,097	97.3	1,260	18,345
予 備 費	0	0	0	0.0	0	1,000
予 備 費	0	0	0	0.0	0	1,000
合 計	757,923	755,462	2,461	97.0	1,260	21,788